

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## 基本的事項

### 1 団体の概要

団体名	沖縄県うるま市	国調人口(H17.10.1現在)	113,535
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	930

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

### 2 財政指標等 6%以上該当

財政力指数	0.48(平成18年度)	標準財政規模(百万円)	20,468
実質公債費比率(%)	12.2(平成19年度)	地方債現在高(百万円)	55,676
経常収支比率(%)	93.3(平成18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	37,566
実質収支比率(%)	6.0(平成18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	18,110
		積立金現在高(百万円)	1,782

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨          ↳ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨          該当なし</p>
<p>平成17年4月1日合併          新市発展の基盤となる事業や住民福祉の維持・向上につながるような事業を考えるものとする。          新市の一体性の速やかな確立を図るための推進基盤となる計画とする。          地域の特性を生かした上で地域全体の均衡ある発展を実現し、地域住民の生活水準・文化水準を高め地域の活性化に寄与する計画とする。          合併後職員削減計画により平成16年度1,130人を平成26年度までに300人減の830人まで削減する。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

### 4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	うるま市財政健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	うるま市集中改革プラン（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	広報誌・ホームページによる公表 平成20年3月議会で報告
基本方針	<p>本格的な地方分権時代の到来、厳しい財政状況、少子高齢化の進展など、当地域を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、将来にわたる地域の維持・活性化のために、行財政基盤や行政サービス体制の強化を図るべく、4市町村の合併により、平成17年4月1日に新市が誕生した。          現在、三位一体の改革による地方交付税のさらなる見直し等が行われており、今後もさらに厳しい財政状況が予測される中、こうした状況の変化に対応し、できる限り行政サービスの水準を維持するとともに、新たな行政需要にも対応できる、安定した財政基盤の確立が求められている。          このため、地方分権型社会に対応できるよう、柔軟かつ中長期的な視点から財政計画を策定し、また、合併による財政支援措置等の有効活用を進めるとともに、うるま市の将来ビジョンに基づいた重点的・効果的な財源配分を行う。          また、抜本的な事務事業の見直しによる定員管理の適正化や補助金の整理統合を進めるとともに、民間委託の推進を検討し、行政経営の視点から歳出コストの削減に取り組む。          さらに市税や料金収入の徴収と滞納整理により、収納率の向上に努めるとともに、新たな財源の確保について検討を進める。          これらのことを踏まえ、中長期的な視点による、財政運営の健全化に向けた計画を策定していく。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	56	29	85
	補償金免除額	0	3	2	5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	255	11	266
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	19	0	19

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	一般単独事業債	18,506	16,582	0	35,088
	一般公共事業債	3,790	3,739	4,333	11,862
	義務教施設整備事業債	25,339	10,502	23,642	59,483
	調整債	0	3,846	0	3,846
	公営住宅建設事業債	9,083	0	0	9,083
	その他	0	0	1,347	1,347
	厚生福祉施設整備事業	0	7,926	0	7,926
	臨時財政特例債	13,048	13,500	0	26,548
小 計 (A)		69,766	56,095	29,322	155,183
出一般 会計 等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	一般単独事業債	118,111	49,793	0	167,904
	義務教施設整備事業債	128,946	48,192	9,455	186,593
	公営住宅建設事業債	42,446	157,363	1,241	201,050
小 計 (A)		289,503	255,348	10,696	555,547
出一般 会計 等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨時地方道整備事業債	13,533	19,263	0	32,796
小 計 (A)		13,533	19,263	0	32,796
出一般 会計 等					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容								
財務上の特徴	<p>人口は、平成18年4月末現在116,572人、世帯数は41,207世帯、面積は86.0k㎡となっている。</p> <p>産業構造は、第3次産業が56.5%と過半数を占め、次いで第2次産業24.2%、第1次産業6.3%と低く、都市型の産業構造の特徴を持っている。</p> <p>財政構造は、歳入の決算額が447億1241万円の前年比5.7%増の24億847万円、歳出の決算額が432億1749万円の前年比4.3%増の17億9502万円となり、歳入歳出ともに2年連続のプラスとなった。</p> <p>歳入では、市税1.0%(8603万円)、国庫支出金14.6%(14億3112万円)、繰入金281.2%(9億5887万円)、市債31.4%(12億5530万円)が増となり、県支出金40.9%(15億5943万円)の減となっている。</p> <p>歳出では、扶助費2.5%(1億9137万円)、公債費3.3%(1億1148万円)、普通建設事業費22.1%(21億3555万円)が増となり、人件費2.8%(2億3164万円)、物件費8.8%(4億434万円)の減となっている。とくに、普通建設事業費の大幅な伸びは、平成17年度から繰越金が23億3469万円余りがあり、安慶名地区土地区画整理及び住宅地区改良事業の繰越金が5億9769万円、伊波地区近隣公園整備事業2億6630万円があり、大幅増の原因となっている。</p> <p>財政指数は前年度比で、経常収支比率90.7% 93.3%、公債費比率11.3% 11.5%となっており、各財政指数が悪化してきている。</p>								
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="440 768 627 887">課 題</td> <td data-bbox="627 768 1431 887">                     経常収支比率の改善                      平成18年度経常収支比率93.3%とかなり高く改善が必要である。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 887 627 1005">課 題</td> <td data-bbox="627 887 1431 1005">                     税の収納率の改善                      平成18年度収納率81.8%と低く収納率の向上を図る。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1005 627 1124">課 題</td> <td data-bbox="627 1005 1431 1124">                     定員管理の適正化                      合併により余剰職員が生じたため、その解消を図る。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="440 1124 627 1274">課 題</td> <td data-bbox="627 1124 1431 1274">                     補助金等の見直し                      各種団体の補助金の見直しを図る。                 </td> </tr> </table>	課 題	経常収支比率の改善 平成18年度経常収支比率93.3%とかなり高く改善が必要である。	課 題	税の収納率の改善 平成18年度収納率81.8%と低く収納率の向上を図る。	課 題	定員管理の適正化 合併により余剰職員が生じたため、その解消を図る。	課 題	補助金等の見直し 各種団体の補助金の見直しを図る。
課 題	経常収支比率の改善 平成18年度経常収支比率93.3%とかなり高く改善が必要である。								
課 題	税の収納率の改善 平成18年度収納率81.8%と低く収納率の向上を図る。								
課 題	定員管理の適正化 合併により余剰職員が生じたため、その解消を図る。								
課 題	補助金等の見直し 各種団体の補助金の見直しを図る。								

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	7,670	7,562	7,500	8,245	8,331	8,556	8,599	8,642	8,685	8,729
地方譲与税	1,135	1,225	1,473	1,678	1,948	1,308	1,804	1,804	1,804	1,804
地方特例交付金	191	192	196	192	168	102	102	102	102	102
地方交付税	11,641	10,437	10,156	10,870	10,939	10,188	10,187	10,187	10,187	10,187
小計(一般財源計)	20,637	19,416	19,325	20,985	21,386	20,154	20,692	20,735	20,778	20,822
分担金・負担金	948	868	432	277	297	377	377	377	377	377
使用料・手数料	395	396	440	483	509	676	676	676	676	676
国庫支出金	9,156	9,504	7,821	9,638	11,513	11,601	9,797	9,837	9,877	9,918
うち普通建設事業に係るもの	4,899	5,233	3,636	4,473	6,283	6,381	5,388	5,410	5,432	5,455
都道府県支出金	1,951	2,803	1,955	4,491	2,564	2,718	2,610	2,623	2,537	2,551
うち普通建設事業に係るもの	191	576	561	1,377	891	951	914	918	888	893
財産収入	484	490	602	408	440	478	378	378	378	378
寄附金	67	194	525	168	69	13	0	0	0	0
繰入金	1,325	930	1,970	341	1,300	1,132	100	0	0	0
繰越金	788	719	1,040	0	882	0	0	0	0	0
諸収入	623	630	642	1,511	495	391	392	392	392	392
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	5	13	0	0	0	0	0	0
地方債	4,071	4,592	3,949	4,002	5,257	5,259	4,426	4,426	4,426	4,426
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>40,445</b>	<b>40,542</b>	<b>38,701</b>	<b>42,304</b>	<b>44,712</b>	<b>42,799</b>	<b>39,448</b>	<b>39,444</b>	<b>39,441</b>	<b>39,540</b>
人件費 a	9,061	8,840	9,041	8,562	8,379	8,355	8,206	8,088	7,938	7,663
うち職員給	5,922	5,790	5,738	5,772	5,871	5,758	5,609	5,491	5,341	5,057
物件費 b	4,511	4,231	4,270	4,582	4,177	3,978	3,740	3,740	3,740	3,740
維持補修費 c	166	153	186	276	247	143	134	134	134	134
a + b + c = d	13,738	13,224	13,497	13,420	12,803	12,476	12,080	11,962	11,812	11,537
扶助費	5,180	5,679	6,352	7,778	7,970	8,478	8,563	8,651	8,733	8,865
補助費等	2,847	2,860	1,909	2,496	2,020	1,957	1,839	1,839	1,839	1,839
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	9,554	9,207	7,802	9,516	11,603	12,000	9,258	9,197	9,000	8,899
うち補助事業費	7,379	7,691	6,354	7,244	8,825	10,933	8,434	8,380	8,279	8,185
うち単独事業費	2,175	1,516	1,448	2,272	2,778	1,067	824	818	721	714
災害復旧事業費	108	12	19	57	74	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,749	3,595	3,459	3,393	3,504	3,602	3,771	3,815	4,034	4,377
うち元金償還分	2,859	2,776	2,989	2,644	2,754	2,787	2,838	2,813	2,965	3,250
積立金	836	913	636	430	727	1	1	1	1	1
貸付金	22	31	421	179	116	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	3,671	3,884	4,138	4,152	4,400	4,211	3,882	3,925	3,968	3,968
うち公営企業(法非適)に対するもの	966	988	1,023	1,018	979	926	954	978	996	902
その他	0	0	0	0	0	74	54	54	54	54
<b>歳 出 合 計</b>	<b>39,705</b>	<b>39,405</b>	<b>38,233</b>	<b>41,421</b>	<b>43,217</b>	<b>42,799</b>	<b>39,448</b>	<b>39,444</b>	<b>39,441</b>	<b>39,540</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	740	1,137	468	883	1,495	0	0	0	0	0
実質収支			362	601	1,222	0	0	0	0	0
標準財政規模			18,718	19,523	20,468	20,468	20,468	20,468	20,468	20,468
財政力指数			0.42	0.45	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)			95.1	90.7	93.3	92.8	92.3	91.8	91.3	90.8
実質公債費比率 (%)	-	-	-	11.5	12.2	12.1	12.5	12.4	12.5	12.7
地方債現在高	36,718	32,533	33,709	35,063	37,566	41,763	43,332	44,926	46,332	48,404
積立金現在高	2,777	2,506	1,970	2,093	1,782	1,783	1,784	1,785	1,786	1,787
財政調整基金	1,117	1,155	991	1,130	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153	1,153
減債基金	372	566	312	312	12	12	12	12	12	12
その他特定目的基金	1,288	785	667	651	617	618	619	620	621	622

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題 本市は、定員適正化計画（平成17年度策定）に基づき、平成19年度4月現在職員数930人（普通会計ベース）を平成23年4月現在814人まで削減する予定としており、行革推進法で謳われている5%の純減を更に上回るものとなっている。（削減数115人、削減率12.4%）既に実績として、平成17年4月現在の職員数969人と比較し38人の削減（削減率3.9%）を達成しており、今後も同計画に基づき職員の削減を実施していく方針である。 具体的な取り組み方法としては、今後増大する定年退職者に対し、新規採用を抑え達成する。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造見直しを平成18年4月1日より実施。人事評価制度については、平成22年度までに導入していく。4級へのわたり、特殊勤務手当及び通勤手当等に関しては是正については検討中である。</p>
技能労務職員の給与のあり方	<p>現在、本市の技能労務職（調理員（保育所含む）33名・小中学校用務員4名・重機運転手1名）の給与については現業職給料表（行政職給料表（二））を適用し、最高号給を超えての昇給は行っていない。また、諸手当については、一般職員の例により支給している。 平成20年3月までに技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表する。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時の特別昇給については、平成20年3月までに廃止を行う。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>現在、本市で独自の事業主負担金が発生する福利厚生事業は行っており、沖縄県市町村職員互助会に加入し、同会の目的に沿った給付事業、貸付事業、その他の事業を職員に提供している。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	<p>課題 課題 平成20年度については、平成19年度当初予算額より5.8%を減し、平成21年度以降については状況に応じて見直す。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>本市は、平成19年8月現在において、既に児童館等を始め8件（45施設）へ指定管理者制度を導入しているところであり、導入前と比較して、約900万円の削減効果を見込んでいる。 今後は、行革本部会議（庁議レベル）での決定事項や公の施設の改革方針に基づき、更なる導入に向けた取り組みを行っていく。 具体的には、導入効果が特に高いと思われる体育施設（体育館、プール）や文化施設（会館・図書館等）について、平成19年度中に条例改正等を行い、平成20年度からの導入をめざす。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題</p> <p>本市は、平成18年度決算ベースで市税徴収率が約81.8%となっており、その向上が喫緊の課題となっている。具体的な取り組みとして平成18年度から滞納整理班を設置し、大口の滞納分に対する差し押さえ等の強化に努めた結果、目標額120,000千円に対し、約150,000千円の徴収を達成している。</p> <p>平成19年度においても、引き続き徴収強化を図り、60万円以上の滞納分（約800,000千円）に対し、徴収率16%、額にして約130,000千円の徴収目標を立てているところであり、現年分・滞納分を含めた市税徴収率を85%程度まで向上させるとの目標を持って取り組んでいる。平成22年度までには、90%台まで引き上げていくことを視野に入れた取り組みを強化していく予定である。</p> <p>売却可能資産の処分についても、公募等による普通財産（土地）の売却を積極的に進めており、額にして約200,000千円の収入を見込んでいるところである。本市は、約5kmもの処分可能な普通財産（土地）を保有しており、積極的な処分を行っていく方針である。</p>										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>土地開発公社は、業務内容、運営状況などの現状を把握し、その必要性も含め検証し、見直しを行う。</p>										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" data-bbox="174 584 2089 1043"> <tr> <td data-bbox="174 584 607 655">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="607 584 2089 655"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 655 607 775">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="607 655 2089 775"> <p>本市では、給与及び定員管理の状況については、市ホームページ上において、総務省様式に基づく資料・データを掲載し、他市町村との比較可能な形での公表を行っている。市広報誌においても、人事状況や給与に関する情報を掲載し、市民への周知に努めている。また、行政改革に関する諸計画及び情報（行政改革大綱・定員適正化計画・行革ニュース等）についても随時、更新処理を行っており、市民等への積極的な周知に努めているところである。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 775 607 847">財政情報の開示</td> <td data-bbox="607 775 2089 847"> <p>財政情報については、広報誌及びホームページにおいて公表をしている。予算については3月。決算については1月。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 847 607 919">公会計の整備</td> <td data-bbox="607 847 2089 919"> <p>本市では、平成17年度の普通会計に係るバランスシートを公表している。</p> <p>「地方革新指針」に示されたように、関連団体を含んだ連結ベースでの貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を作成するため、21年度公表に向けて取り組んでいく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 919 607 1043">行政評価の導入</td> <td data-bbox="607 919 2089 1043"> <p>行政評価は未導入であるが、重要な課題であるとの認識のもと、平成19年1月にうま市行政評価導入基本方針を策定した。</p> <p>同方針にそって作業部会等による、導入に向けた調査・検討を行った上で、平成20年度から導入し、全事業について見直しを図り、行政コストの削減に努めていく。</p> </td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		給与及び定員管理の状況の公表	<p>本市では、給与及び定員管理の状況については、市ホームページ上において、総務省様式に基づく資料・データを掲載し、他市町村との比較可能な形での公表を行っている。市広報誌においても、人事状況や給与に関する情報を掲載し、市民への周知に努めている。また、行政改革に関する諸計画及び情報（行政改革大綱・定員適正化計画・行革ニュース等）についても随時、更新処理を行っており、市民等への積極的な周知に努めているところである。</p>	財政情報の開示	<p>財政情報については、広報誌及びホームページにおいて公表をしている。予算については3月。決算については1月。</p>	公会計の整備	<p>本市では、平成17年度の普通会計に係るバランスシートを公表している。</p> <p>「地方革新指針」に示されたように、関連団体を含んだ連結ベースでの貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を作成するため、21年度公表に向けて取り組んでいく。</p>	行政評価の導入	<p>行政評価は未導入であるが、重要な課題であるとの認識のもと、平成19年1月にうま市行政評価導入基本方針を策定した。</p> <p>同方針にそって作業部会等による、導入に向けた調査・検討を行った上で、平成20年度から導入し、全事業について見直しを図り、行政コストの削減に努めていく。</p>
行政改革や財政状況に関する情報公開											
給与及び定員管理の状況の公表	<p>本市では、給与及び定員管理の状況については、市ホームページ上において、総務省様式に基づく資料・データを掲載し、他市町村との比較可能な形での公表を行っている。市広報誌においても、人事状況や給与に関する情報を掲載し、市民への周知に努めている。また、行政改革に関する諸計画及び情報（行政改革大綱・定員適正化計画・行革ニュース等）についても随時、更新処理を行っており、市民等への積極的な周知に努めているところである。</p>										
財政情報の開示	<p>財政情報については、広報誌及びホームページにおいて公表をしている。予算については3月。決算については1月。</p>										
公会計の整備	<p>本市では、平成17年度の普通会計に係るバランスシートを公表している。</p> <p>「地方革新指針」に示されたように、関連団体を含んだ連結ベースでの貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を作成するため、21年度公表に向けて取り組んでいく。</p>										
行政評価の導入	<p>行政評価は未導入であるが、重要な課題であるとの認識のもと、平成19年1月にうま市行政評価導入基本方針を策定した。</p> <p>同方針にそって作業部会等による、導入に向けた調査・検討を行った上で、平成20年度から導入し、全事業について見直しを図り、行政コストの削減に努めていく。</p>										
7 その他											

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員適正化計画（平成17年度策定）に基づき職員定数を平成19年度～平成23年度の5年間の計画期間内において145人の職員削減（削減率約15%）を実施する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	現在、合併時の新市建設計画に基づき合併特例債を活用し地方債を発行している現状である。今後、新市建設計画を見直し、地方債発行額を抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	上水道については、平成20年度に廃止。下水道については、普通建設事業の抑制、使用料及び手数料を見直し、水洗化率の向上などにより基準外繰出しを削減する。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	1,015	1,012	1,004	968	959		930	905	883	857	814	
	増減数		3	8	36	9	56	29	25	22	26	43	145
	職員数のうち一般行政職員数	614	612	609	595	591		569	548	533	517	494	
	増減数		2	3	14	4	23	22	21	15	16	23	97
	職員数のうち教育職員数	232	233	228	204	200		193	194	192	188	174	
	増減数		1	5	24	4	32	7	1	2	4	14	26
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数	130	129	130	130	130		130	128	126	122	118	
	増減数		1	1	0	0	0	0	2	2	4	4	12
	職員数のうち技能労務職員数	39	38	37	39	38		38	35	32	30	28	
	増減数		1	1	2	1	38	0	3	3	2	2	10
	実質公債費比率	-	-	-	11.5	12.2		12.1	12.5	12.4	12.5	12.7	
	増減					0.7		0.1	0.4	0.1	0.1	0.2	0.5
	地方債現在高	36,718	32,533	33,709	35,063	37,566		41,763	43,332	44,926	46,332	48,404	
	増減		4,185	1,176	1,354	2,503	848	4,197	1,569	1,594	3,000	2,072	12,432
1	人件費(退職手当を除く。)	8,260	8,060	8,024	7,726	7,619		7,380	7,231	7,113	6,963	6,688	
	改善額		200	236	534	641	1,611	239	388	506	656	931	2,720
1	行政管理経費(物件費+維持補修費)	4,677	4,384	4,456	4,858	4,424		4,121	3,874	3,874	3,874	3,874	
	改善額		293	221	181	253	586	303	550	550	550	550	2,503
3	繰出金	3,671	3,884	4,138	4,152	4,400		4,211	3,882	3,925	3,968	3,968	
	改善額		213	467	481	729	1,890	189	518	475	432	432	2,046
4	補助費	2,847	2,860	1,909	2,496	2,020		1,957	1,839	1,839	1,839	1,839	
	改善額		13	938	351	827	2,103	63	181	181	181	181	787
1	投資的経費(普通建設事業)	9,554	9,207	7,802	9,516	11,603		12,000	9,258	9,197	9,000	8,899	
	改善額		347	1,752	38	2,049	88	397	2,345	2,406	2,603	2,704	9,661
	計画前5年間改善額 合計						2,498						17,717
	改善額 合計												17,717

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 5